

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【237】
2. 日時：令和2年6月25日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、津金主任安全審査官、宇田川安全審査官※、  
服部安全審査専門職、堀野技術参与、山浦技術参与※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他11名※

## 5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性及び強度に関する説明書について、令和2年6月18日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【耐震性及び強度に関する説明書のうち、発生応力算出過程を説明する代表設備について】

- 中性子束計測案内管の耐震評価内容について、構造、解析モデル、固有値解析、地震応答解析及び応力評価等の詳細を、特に先行プラントとの違いの観点から説明すること。
- 炉心支持構造物、原子炉圧力容器内部構造物及び原子炉格納容器の全設備について、応力評価の方法（解析による評価、荷重比による評価、理論式による評価）を一覧表等で整理して説明すること。
- 建設時のFEM解析結果と地震荷重比（今回工認／建設時）で発生応力を算出する設備について、応力の算出手法及び算出過程の詳細を説明すること。
- 理論式で応力を算出する設備について、計算手法の概要を説明すること。

【耐震性に関する説明書の補足説明資料（重大事故等条件における下部ドライウェルアクセストンネルスリーブ及び鏡板の耐震評価方針について）】

- 「「3.1 固有値解析方法」について、下部ドライウェルアクセストンネルスリーブ及び鏡板は水没していることを想定しているが、下部ドライウェルアクセストンネルスリーブ及び鏡板のまわりの水を解析上どのように考慮しているか説明すること。

【耐震性に関する説明書の補足説明資料（炉心支持構造物、原子炉圧力容器及び原子炉圧力容器内部構造物の重大事故等時における耐震評価について】

- 原子炉圧力容器内部構造物の評価条件について、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器と同様に「重大事等事象に対する荷重の整理表」及び「設計基準事故事象に対する事故時荷重の表」を追記して説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他  
なし